

# 序 章

## 1 本書のコンセプト

これまで北海道を切り口としながら、〈平和〉とは何かを模索または問い直すための書籍は何冊も出版されてきた。本書はその一冊にあたるが、筆者が編者の一人を務める書籍としては三番目のものとなる。前二書は、①清末愛砂・松本ますみ編、2016、『北海道で生きるということ—過去・現在・未来』法律文化社、および②松本ますみ・清末愛砂、2021、『北海道で考える〈平和〉—歴史的視点から現代と未来を探る』法律文化社、である。本書はこれらの続編として位置づけられる。続編であるためには、前二書の課題を的確にすくい取り、それらを立脚点として取り組むべき、また顧みるべき諸々の視座を見いだしていくことが不可欠である。そうした作業を丁寧に行っていくことが、結果的に多義的な意味を持つ〈平和〉と北海道との交差を可能にする道を築くことになる。さらには、その交差点がより膨らみのある交わりとなるための方策をより一層検討することで、未来につながるあらたな課題が浮き彫りになっていく。

試行錯誤しつつ出版した前二書に基づき、交差の膨らみをめざしながら本書のコンセプトを編者2人で勘案した結果、大きなテーマを「北海道をひらく」に決めた。なぜなら、端的にいうと、北海道の先住民（アイヌ民族に限らず、ウイльтаなどの北方少数民族も含まれる）や「強制連行」をめぐる各種の抑圧の歴史的また政治的な構造は、北海道が背負わされ続けてきた自衛隊の軍事演習場としての性格や、貧困や差別の厳然とした生活の事実に加え、自覚的であるか否かを問わず、それらを塗り隠そうとしてきた生活者の「プライド」や政策イメージをも含有しながら、いまなお構築され続けていると考えたからである。

北海道に住む編者らは、厚みを増しながら現在進行形で確立されていく、こ

の強固な構造の中で、何重もの意味でマジョリティになる〈強者〉として身を置いてきた。そうであるからこそ、内部者としての抗いの営みの必要性を感じ、いかにして内部からこの構造をひらいていくことができるのか、という点を真摯に自問しなければならないと考えてきた。構造をひらくということは決して容易なことではない。この構造の中で〈強者〉として過ごすこと、また構造を利用してうまく生きのびることは、ある意味、快適であろう。しかし、法学の視点または教育学の視点から、人権に基づく平和のあり方を多面的に検討することにこだわり、それを研究の軸の一つにしてきた編者らにとって、自らの足元の社会である北海道における、重層化された抑圧の構造を多角的に解明しようとする作業は、避けて通ることができない問題なのである。本書の企画はそうした意識のもとで進められてきた。

## 2 コンセプトの前提にある「植民地」という視点

「北海道をひらく」というコンセプトに対して最初に問われるのは、「北海道とは何か」ということであろう。その問いが発せられるとき、多くの人々はさしあたり自らの経験、関心に基づいて目にしてきた書籍やメディアから得た知識、またはインターネット上の情報等に基づいて、自分なりの北海道像を思い描く。関心だけでなく、年代によってその像は異なり（例えば、1972年開催の札幌オリンピックをテレビで見ていた人々の中にはそのイメージを強く抱く者が多くいる）、また社会情勢に応じて変化しうる。社会一般という意味では、現在の北海道に対しては、日本有数の観光地（東アジアや東南アジア諸国で知られる一大観光地であるため、インバウンド客も多い）、海産物や乳製品（日本各地のデパートで「北海道展」が開かれると、北海道産の食品を買い求めたい人々が押し寄せる）、ウィンター・スポーツといったイメージが広く持たれているだろう。

道外出身の筆者も、北海道に住む前から現在まで、そうしたイメージを面的には抱いてきた。しかし、筆者にとっては、前述の『北海道で考える〈平和〉—歴史的視点から現代と未来を探る』の序章の冒頭で言及したように（1頁）、2011年9月末に島根県から北海道室蘭市に住み始めて比較的早い段階で、「植民地の〈におい〉がする」と感じとったことの方が、より明確なイ

メージに結びつくものとなっている。それは、北海道に漂う空気や雰囲気が、筆者が住んだことがある植民地支配を受けた歴史を有する国やたびたび訪問するそうした国々で嗅ぎ取ってきたものと共通するものであったからだ。ただし、筆者の場合は、北海道に住み始める以前から、北海道の成り立ちの歴史に鑑みて、学問的に「内なる植民地」として理解してきた経緯がある。そうであるからこそ、憲法研究者として北海道の大学に異動し、植民地主義の観点から日本国憲法の適用の意味（一方的に領土化されてきたからこそその適用）や、憲法原理（基本的人権の尊重、国民〔人民〕主権、平和主義）の限界・矛盾または有効性を検討したいと強く希望してきた。そうした背景があることも手伝って、「植民地の〈におい〉がする」「やはりここは植民地なのだ」という実感に行き着いたのであろう。

こうした感覚は、北海道で（生まれ）育った人々には感じにくいものであるかもしれない。筆者は、それなりに長期間住んでいるものの、いまでも北海道出身者からたびたび道外出身者だと指摘される。発する見解が「外部者」の視点に見えるのだという。一方、「外部者」の視点から指摘されることで、それまでは認識しえなかった〈気づき〉を得ることができたといわれることもある。そうした〈気づき〉という文脈からは、「植民地の〈におい〉がする」と発することには意味があるのかもしれない。もっとも、植民地支配という文脈では、筆者を含む道外出身者の多くは、入植者のルーツを持たずとも外部者の立場にはなり得ない。

さて、先述の北海道の成り立ちとは、簡単にいうと、①19世紀半ばに、明治政府が先住民のアイヌ民族が「アイヌモシリ」（アイヌ語で「人間の住む静かな大地」の意味）と呼んできた大地の一部（現在の北海道。同政府は1896年にこの地を一方的に「北海道」と名称変更）を大日本帝国に併合し、②土地を勝手に官有地化してアイヌの居住地や生活手段を奪ったこと、そのうえで、③「開拓」の名の下で、大日本帝国の他地域から入植してくる民間企業や多数の入植者（移民）に土地の払下げをしてきた歴史を指す（こうした歴史の詳細は、本書の前二書で言及している）。すなわち、北海道はその成り立ちにおいて、入植者植民地主義をとってきたという大きな特徴がある。

なお、2023年10月から約1年4か月に渡り、ガザ（パレスチナ）に対する継

続的な激しい軍事攻撃を加えたイスラエルも同様の特徴を有する。先住民であるパレスチナ人の犠牲（追放や虐殺）のうえに建国されているからである（詳細は、『北海道で生きるということ―過去・現在・未来』90-93頁）。破壊されたパレスチナ人の村々の跡地には、多数のイスラエル人が住んでいる。筆者は、北海道を拠点とする民間のパレスチナ支援団体「北海道パレスチナ医療奉仕団」の活動にかかわってきた（活動の詳細は、『北海道で考える〈平和〉―歴史的視点から現代と未来を探る』79-80頁）。北海道でパレスチナ支援の活動をするときには、北海道とイスラエルとの共通点である入植者植民地主義の問題に向き合うことが不可欠である。

### 3 入植者植民地主義と和人のアンビバレントな立ち位置

勤務先の「平和学」の授業では、2021年から植民地の〈におい〉について触れた前述書を教科書として使用するようになった。それ以降、第1回目の講義の最後に植民地の〈におい〉について言及してきた。正直に書くと、同年4月にこの話を切り出す直前まで、受講生（北海道出身の学生が最も多い）が総じてどのような反応を示すかをあれこれ想像しながら、不安感を抱いてもいた。趣旨が通じるか、戸惑いや混迷を与えるだけで終わらないか、大きな反発が理解を進める壁にならないか。こういったことが頭に渦巻いていた。しかし、このような不安感は、無意識のうちに筆者に内在する「授業内でハレーションを起こしたくない」という気持ちのあらわれであったのかもしれない。それが、昨今の大学の授業評価制度が教員評価と結びついていることから生じる〈萎縮〉といえるものであるならば、憲法研究者が、教授の自由を保障する学問の自由（憲法23条）を自ら否定するという自己矛盾にあたる。

受講生は「植民地の〈におい〉」を耳にすると、総じて不思議そうな、または惑ったような顔つきをする（いうまでもなく、顔つきだけですべてを判断できるわけではない）。出身地はどこであれ、自分たちが学生として現住している、あるいは（生まれ育った場合も含めて）住んできた北海道を植民地の視点から描く発想自体が初耳であることが多いからであろう。レポートでこのことに言及する受講生がそれなりにいることから、強い印象を残す話であることがうかがえ

る。受講生の意見の中で最も多いものは、要約すると「初めて聞く話で最初は何を意味するのかわからなかったが、その後の授業で北海道の成り立ちの歴史を学び、その意味を自分なりに理解した」というものである。筆者は、受講生に「植民地の〈におい〉」という抽象的に聞こえる表現の意味を直ちに、また完全に「理解する」ことを求めているわけではない。担当教員である筆者が、研究成果に基づいて問題提起する。受講生にはそれを受けて、植民地主義とは何か、その継続のためにどのような構造がつくられ維持されてきたのか、そうした支配は人間の関係構築にいかなる影響を及ぼしてきたのか、ということをも自分なりに検討することを期待するからだ。

本書の前提となるのも北海道を植民地としてとらえるという視点であるが、本書の場合はその歴史に向き合う際の視点のあり方を広げることを主題とする。一般に、北海道における植民地主義の問題を考えるとときには、例えば、先住民や戦時中に「強制連行」されたアジアの人々の被害と抵抗の主体性、およびその支援者（例えば、寄り添う「和人」〔対アイヌとの関係から、入植者とその子孫が用いてきた自称〕）に焦点が当てられることが多い。本書では、入植者植民地主義ゆえの北海道の特徴（世界史的にみれば「移民」はマイノリティであることが非常に多いが、北海道では「移民」がマジョリティ）に鑑みて、こうした焦点をもう少し広げて考えることをめざしたい。なぜなら、北海道の匿名多数のマジョリティである入植者とその子孫（和人）が、道外との関係性および先住民との関係性のそれぞれにおいて、相反する別々の感情や認識を同居させてきたことを否定できないと考えるからである。和人が関係性に応じて、ときには〈差〉があることを訴え、ときには〈平等〉であることを語るという立ち位置の変化を見せるのはなぜか。この先の北海道に向けて民衆間の対話をひらいていこうとするならば、こうした関係性の構築の構造を解明することが必須となる。

本書では、植民地支配に起因する諸々の差別の絡まりあい、宗教・自然・技術・開発を含んだ「開拓」史、軍事化とそれに抗する「平和のうちに生存する権利」（平和的生存権、日本国憲法前文2段落後半）の多面的な読み直し、ジェンダー化された規範や優生思想等に基づく諸暴力、軍事研究、貧困、移住労働者を含む外国籍住民との共生、メディアのあり方といった視点から、こうした構造の解明を試みる。

## 4 矢白別闘争への着目



矢白別闘争に参加している「矢白別平和委員会」が矢白別演習場のゲートの近くに建てた看板。日本国憲法前文の平和的生存権の箇所が書かれている。(2024年筆者撮影)

やうすべつ  
矢白別闘争に着目する第Ⅱ部が、構造を解きほぐすために求められるものの見方を検討するうえでの中核を担う。同闘争の舞台は、陸上自衛隊の矢白別演習場の設置のために買収対象となった「戦後開拓地」のうち、同演習場に囲まれながらも売らずに残った民有地である。ただし、同闘争も入植者植民地主義に基づく北海道の抑圧的な歴史なくして誕生しえ

なかった運動である点を看過するわけにはいかない。そうした面があっても、闘争内の先住民に対する意識は、例えば、矢白別平和資料館（第6章および第7章参照）の展示に含まれるようになってきている点からもうかがえるように、醸成の過程にあるといえるだろう。その方法は何であれ、醸成の過程が民衆間の対話をひらくための土台の一部を構築することにもつながると考えられる。

第Ⅱ部では、沖縄と共通する差別的な押しつけを意識しつつ、矢白別闘争の歴史や平和的生存権の観点から、同闘争の意義を多義的および総合的に捉える。闘争史を総体として外面的に見るのではなく、さまざまな形態でそこにかかわってきた一人ひとりの個人が、尊厳あるくらしの総体を支えるために大切にしてきた諸々の価値観や動き方を鮮明にすることを試みる。

こうした価値観や動き方を通して第Ⅰ部の内容を振り返り、さらには第Ⅲ部の内容につなげると、植民地主義や軍事化のマクロな流れの中から生み出されてきた差別や貧困の構造の一端を見いだすことができるのではないだろうか。

【清末愛砂】